

平成 29 年度 第 1 回 甲賀市環境審議会 議事摘録

開催日時 平成 29 年 11 月 7 日 (火) 10 : 00 ~ 12 : 00

開催場所 甲賀市役所水口庁舎 201 会議室

出席委員 (敬称略)

竺文彦 (会長)、猪飼俊江 (委員)、家森和子 (委員)、小林晶子 (委員)、
平木隆久 (委員)、門坂肇 (委員)、中本博之 (委員)、明石達郎 (委員)
8 名

欠席委員 (敬称略)

なし

事務局 (敬称略)

酒徳部長 (市民環境部)、中井次長 (市民環境部)、藤村課長 (生活環境課)、
前田課長補佐 (生活環境課)、伊東係長 (生活環境課)、山本主査 (生活環
境課)、植西主査 (生活環境課) 7 名

会議次第

- 1 市民憲章唱和
- 2 あいさつ
- 3 審議事項
 - (1) 甲賀市の環境概要について
 - (2) 第 1 次甲賀市環境基本計画における平成 28 年度実績
 - (3) 第 2 次甲賀市環境基本計画の策定報告及び関連事業について
 - (4) その他

配布資料

- 資料 1 甲賀市の環境概要 (平成 28 年度版)
資料 2 第 1 次甲賀市環境基本計画における平成 28 年度実績
資料 3 第 2 次甲賀市環境基本計画にかかる事業について (H29・H30)

※第 2 次甲賀市環境基本計画 (本編・資料編・概要版) については事前配布済

会議内容

●開会

1. 市民憲章唱和
2. あいさつ（会長）

3. 審議事項

- ・以下の議事進行は笹会長へ。

（会長）

- ・審議事項について事務局より説明を求めます。

（事務局）

→〔資料1 甲賀市の環境概要（平成28年度版）に沿って説明〕

（会長）

- ・資料1に基づいて、報告をいただいた。今の報告についてご意見、ご質問があればお願いしたい。
- ・私としては、河川の水質等に関して毎年のデータがしっかり載っていることが大切、全体の傾向がわかるが、平成28年度のデータが強調されると良いと思う。9ページの大戸川の全リンの平成28年度データが高めなところが気になるころではあるが、以前からのデータがあるので傾向がわかりやすい。ただ、28年度の報告書なので、平成28年度のデータが別途書いてある方が良くかなと感じる。

（委員）

- ・16ページの苦情について、野焼きは環境事務所と連携していると書いてあるので、他の苦情内容についての取り組みについても同じく記載があれば良いと思う。特に空き地の問題は身近に感じている。

（事務局）

- ・空き地は特に苦慮しているところである。連絡により対応してくれる方がいる。空き家は空家対策室が対応している。

（事務局）

- ・空き地の対応について、地域によって傾向が違う。法務局の情報を元に、「切ってください

い、刈ってください」ではなく、「ご相談が寄せられています」という案内を送っている。

・悪臭、騒音について、計測するまでもなく環境基準内であるケースばかりであるが、感じ方は人によって異なるので、原因者に可能な範囲の対応をお願いしている。

・水質に関しては、油漏れの発生が多く、環境事務所と連携して対応している。

・野焼きに関して、草木、もみがらについてのことが多い。特に、もみがらは1週間ほどくすぶることも多く行為者にご配慮をお願いするが、農業の一環であることもあり、難しい。

・動物に関して、犬より猫の相談が多い。犬の場合は捕獲ができるが、猫は愛護対象であるので難しい。餌やりが大きな原因であり、餌やりに関しては飼っているという認識を持っていただくようにお伝えし、室内飼いや去勢をお願いしている。信楽地域で地域猫の取り組みを試みているケースが1件ある。

(会長)

・自治会・町内会で自ら解決することが基本であると考えているが、近年はすぐに市役所に電話してしまう傾向を感じている。一旦は各自努力してから連絡していただきたい。

(委員)

・事業所も加害者の立場になるので、市役所の苦慮がわかる。苦情件数は前年300件を超えていたと思うので、減ったことをアピールなさってはどうか。

(事務局)

・件数カウントの方法が違うという観点がある。たとえば、今年は蜂の巣の相談が多い。蜂の巣に関して、通学路の周辺にできたスズメバチの巣の対応等は緊急を要するが、所有者対応がなされない、公図が複雑で権利関係が難しい等の難所がある。現在は地域でご協力いただいているケースもあるが、これからの案件について懸念がある。

(会長)

・確かに、通学路となると個人の問題とするのは難しいと感じる。

(委員)

・自分が嫌と思うが、他の人はどう思っているのか。市に言ったら対応してもらえた、となることの噂による依頼の増加があるのでは。広報で、こんな苦情にはこのような対応をしたと紹介してはどうか。自身の家族も騒音についての苦情を言われた経験があり、隣近所の付き合いの不信感情の原因になる。たくさん羅列する方法ではなく、ワンポイントアドバイスとして紹介してはどうか。

(委員)

・野焼きについてなど、生活環境に関する苦情が区長に集まっている。野焼きや、川の使い方についての相談がある。野焼きについて、農業残渣についてはある程度認められていることは了解しているが、量や時間帯の基準がわかりにくい。野焼きの苦情は夜中に相談があり、すぐに注意に行ったが原因者の応答がなく注意に行った者が消火をした。原因者に注意をしたうえ、全戸配布でも注意をうながしたが、対応が難しいと感じている。

(会長)

・あまりにも対応が困難な場合は、市にお願いできたらと思う。

(委員)

・フロー図について、蛍光管の水銀の箇所と、大気観測について詳しくお願いしたい。また、PM2.5の観測を大津市がしているが、甲賀市はどうか。

(事務局)

・水銀の新しい法律について、家庭用について変更予定はない。

(事務局)

・新名神開通後、大気観測所を持っている。業者委託して、10年間しているが基準を超えたことはSPMが一時的にあがる以外は基準内である。そのことから、笹路・池田区の下承を得た上で、常時観測に関してはいったん終了となる予定であるが、全面開通後は単発の観測をしようと考えている。

(委員)

・PM2.5については、県が大気の自動測定局を設けており甲賀市内でも常時測定している。国が設けた注意喚起基準を県内で超えたことはない。大津市は法律上の政令市であり、県と同業務をしており観測もしている背景がある。

(会長)

・審議事項2についてお願いします。

(事務局)

→ [資料2 第1次甲賀市環境基本計画における平成28年度実績] に沿って説明]

(会長)

・平成28年度実績の特徴的な箇所についての説明をいただいたが、ご意見、ご質問はありませんか。

・庁舎のブラインドについて。例えば、ドイツではブラインドは室外につけている。2重ガラスでの断熱等。

(委員)

・庁舎の説明会で2重ガラスや、駐車場の緑化ブロックについて提言した。

(会長)

・他にご意見がなければ、第2次甲賀市環境基本計画にかかる事業についての説明をお願いします。

(事務局)

→ [資料3 第2次甲賀市環境基本計画にかかる事業について (H29・H30) に沿って説明]

(会長)

・啓発偏重傾向がある。大津市地球温暖化防止活動推進センターにも関わっているが、予算等、難しいところがある。事業をしてほしいと思う。

(委員)

・やまのこ事業について、実施して10年経つが、観察と林業体験という観点がある。切っけを守る森林もあると教えている。間引きは小学校4年生では直径10センチくらいが限界。現在みなくち子どもの森で行っているが、フィールドの確保が問題。安全確保が大切であり、平地で体験ができる場所の確保が難しいと感じているので、林道整備への予算確保など安全で楽しい体験学習の確保をお願いしたい。

(委員)

・木質バイオマスについて、湖南市も「ここぴあ」にバイオマスボイラーの計画があるという噂がある。現実には、灯油がリッター70円くらいであることを考えると難しいと思うが、市はそれでもやっていくのか。

・生ゴミの目標世帯は当初20,000世帯であったと思うが、食品ロスの削減の重点化のほうで現実的ではないか。

(事務局)

・木質バイオマスは、森林組合がおっしゃるには、行政が考えるほど甘くない。市がお金を出すということであれば、実現の可能性はある。市全体としては、弱いところがある。

(委員)

・愛東の福祉法人でやっているような地域で応援していける方法を検討できないか。地域で仕事を持ちながら協力していく形がとれないか。街なかの人が参加できるシステムを持てると関心を集められるのではないか。

(事務局)

・生ゴミについて、平成14年から始めているが、人口増加傾向にあるなか、衛生センターの可燃ゴミの受入れ量に不安があったという背景がある。町時代は費用がかかろうが推進する傾向があったが、市になってからは無駄遣いと見られる傾向もあり、正直推進しづらい背景がある。

・食品ロスについては、料理組合等を通じてお願いをする活動をしている。

(委員)

・流域協議会としてはやまのこ事業の推進をお願いしたい。県としては30年くらいのスパンで見てほしい。森を守ることで流域を守る。山を持っている人が山に入ったことがないという問題がある。

(事務局)

・森林組合の間伐作業に関して、山の所有者の確定、境界の確定の問題がある。国がGPSを利用した地籍の確定に動いているので、数年後には事態が動くのではないか。ただ、現状すでに木質バイオマスの木材の取り合いという話があるので、事業化としては早いもの勝ちの傾向がある。

(委員)

・ストーブの利用などで山の木の利用が進み、山の管理が行き届くと良いと思う。

(委員)

・市には地球温暖化対策推進法に基づく温暖化対策の施行計画の策定義務はないが、積極的推進を頂いているのでありがたい。COOL CHOICEは国で発信している統一啓発でもあり、推進をお願いしたい。地球温暖化防止活動推進センターによるうちエコ診断という各ご家庭の省エネ診断や出前講座等の無料の啓発メニューもあるので利用いただきたい。

(委員)

・企業として啓発の重要性を感じている。災害を事例にした教育も検討してはどうか。

(会長)

・水口で生ゴミ堆肥化を推進したメンバーの一人である。大津市では、講演会を企画してい

る。真庭市の生ゴミと浄化槽汚泥のメタン発酵の事例発表もある。真庭市はバイオマスタウンである。バイオマスといえば甲賀市というような事業が出来れば良いと思う。真庭市に視察に行って欲しい。真庭市は視察団が来てくれることによる経済効果も計算に入れている。市内業者を紹介するエコツアーを市民の案内で実現できれば良いなと思っている。甲賀市はエコツアーに向いていると思う。エコと観光を結びつけ、環境のことなら甲賀市に行けば良いとなればいい。

・生ゴミについて、燃えるゴミの収集の回数のうちの何回かを生ゴミ回収に転換するなど、システム化してしまえばどうか。原理的には焼却より堆肥化は安価なはず。全市で取り組んでいると発することで甲賀市に注目を集め、経済的な波及効果も期待できるのでは。

(委員)

・生ゴミの分別の問題は。

(会長)

・燃えるゴミの3割は生ゴミである。分けると決めればできる。

(委員)

・くさいとか汚いという問題は。

(会長)

・サンドイッチ方式は臭いの問題の解決方法としてなかなか良い。市全体の体制として実現している自治体はないので、日本初をうたえる。

[審議事項終了]

(事務局)

→ [次回審議会を開催について説明]

(委員) 閉会挨拶。